



特許庁×東北大学知的財産セミナー

テーマ 「大学における意匠制度活用の可能性」

「技術開発の成果は特許でしか保護できない」「意匠は見た目が美しくなければ保護できない」「製品を販売しない大学には関係がない」と思っていませんか？意匠法における「意匠」とは、物品・画像・建築物などの形状・模様・色彩、すなわち見た目のことです。本セミナーでは、意匠権と特許権による知財ミックスの事例、意匠制度の概要や特許制度と比較した場合の利点、大学を含むユーザーごとの活用実態などをご紹介すると共に、大学における意匠制度活用の可能性について、参加者の皆さまと一緒に考えてみたいと思います。

【講師】特許庁 意匠課 課長補佐 菊地拓哉様

第14回 2022年6月29日(水) 17:30~18:30

本セミナーは知的財産を身近に感じてもらうとともに、知財を取り巻く世界の状況や知財戦略の重要性等について理解を深めてもらうことを目的としています。本学学生の皆様には、知財の基礎的な知識だけでなく、特許庁職員等から見た知財世界の実際を知っていただくことができる貴重な機会です。併せて、知財の最新の情報も適宜ご紹介しますので、学生だけでなく教職員の皆様もぜひご参加ください

対 象 東北大学の学部生、院生、教職員
定 員 100名(予定)
開催方法 オンライン開催
主 催 東北大学産学連携機構



【申込方法】右のQRコードまたは下記のURLよりお申込みください。

産学連携機構Webサイト <https://www.rpip.tohoku.ac.jp/jp/topics/detail---id-617.html>

【担当部署・事務局】東北大学産学連携機構企画室 担当 神山、水沼

※ご不明な点等ございましたら、下記問い合わせ先までお知らせください。

E-Mail [sanren-kikaku-s\[a\]grp.tohoku.ac.jp](mailto:sanren-kikaku-s[a]grp.tohoku.ac.jp) TEL:022-795-5269 FAX:022-795-5286